

令和6年12月26日

各自治会長 様

小清水町長 久保 弘志

フルタイム会計年度任用職員（障がい者対象）の募集について

<令和7年4月1日任用>

このことについて、障がいのある人もない人も共に働ける社会をめざし、下記のとおり障がいのある人を対象とした職員を募集いたしますので、貴自治会内に周知くださいますようお願いいたします。

記

- ◇職種・人数 フルタイム会計年度任用職員（障がい者）1名
- ◇勤務場所 小清水町役場
- ◇勤務内容 一般事務補助
- ◇勤務条件
- 《任用期間》 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※以降継続雇用の場合あり
 - 《勤務時間》 午前8時45分～午後5時30分
 - 《休日》 完全週休二日制（土、日、祝日及び年末年始）
 - 《給料》 183,500円
 - 《手当》 期末勤勉手当（6月、12月）、通勤手当、住居手当、寒冷地手当
 - 《休暇》 年次休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）
 - 《福利厚生》 社会保険、厚生年金保険、雇用保険
- ◇応募資格等 次のいずれかに該当する方
- ①身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方
 - ②療育手帳の交付を受けている方
 - ③児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方
 - ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ※任用日に上記に該当しないことが判明した場合（手帳が更新されなかった場合を含みます）は任用されません。

（裏面もあります）

※精神障害者保険福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますのでご注意ください。

※次のいずれかに該当する場合は、応募資格がありません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・小清水町の職員として懲戒処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇試験内容

①一次試験：書類選考

下記締切日までに提出された応募の書類により選考を行います。
合否は、文書で通知いたします。

②二次試験：面接試験

- ・試験日 令和7年2月14日（金）予定
- ・試験会場 防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」

※面接の際に配慮が必要な事項があれば事前にお知らせください。

◇申込方法（提出書類）

①小清水町会計年度任用職員採用試験申込書（障がい者）

ホームページからダウンロード、または総務課でお渡しします。

②障害者手帳の写し

能力適性、配慮等の参考とするため、障害者手帳の写しを添付してください。

◇応募締切

令和7年1月31日（金）午後5時必着

◇応募、お問い合わせ

〒099-3698

小清水町元町2丁目1番1号

小清水町役場 総務課職員厚生係

電話 0152-62-4470（課直通）